【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2023年9月20日提出

【発行者名】 auアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 慎一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 寺田 雅彦

【電話番号】 03-5657-7188

係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集 auAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型) 内国投資信託受益証券に auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型) auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型) auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)

【届出の対象とした募集 (1)当初自己設定 内国投資信託受益証券の 金額】

各ファンド500億円を上限とします。

(2)継続申込期間 各ファンド10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

EDINET提出書類 a u アセットマネジメント株式会社(E34254) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2022年11月30日付をもって提出した有価証券届出書(2023年3月31日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

- 第1【ファンドの状況】
 - 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】
- <更新後>
- <ファンドの目的・特色>

ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- ①主に投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を含む全世界の株式および投資適格債券へ分散投資を行います。
- ② 全世界株式の運用にあたってはFTSEグローバル・オールキャップ・インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行い、 投資適格債券の運用にあたってはブルームバーグ・グローバル総合インデックスに連動する投資成果を目指して運用を 行います。

FTSEグローバル・オールキャップ・インデックスとは

[FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス]は、大型株、中型株および小型株まで網羅する全世界の株式市場の動向を表す時価総額加重平均型の株価指数です。

構成銘柄は、米国、欧州および日本などの先進国株式に加えて、中国やインドなどの新興国株式を含みます。

ブルームバーグ・グローバル総合インデックスとは

「ブルームバーグ・グローバル総合インデックス」は、日本を含む世界の投資適格債券の代表的な指数です。世界の国 債に加え、政府関連債、社債および資産担保証券で構成されます。

当ファンドは、FTSEインターナショナルリミテッド(以下「FTSE」といいます。)、ロンドン証券取引所(以下「LSEG」といいます。)(総称して、以下「ライセンス供与者」といいます。)のいずれによっても、支援、推奨、販売または販売促進するものではありません。ライセンス供与者は、「FTSEグローバル・オールキャップ・インデックス」(以下、「本指数」といいます。)の使用およびいかなる時点における本指数値の利用から生じるいかなる結果に対しても、明示的か黙示的かを問わず、何ら表明や保証を行うものではありません。本指数はFTSEによって編集および計算されます。ライセンス供与者は、本指数の誤りについて何人に対しても責任を負わず(過失の有無を問わず)、かつ本指数の誤りに関して通知する義務を負いません。

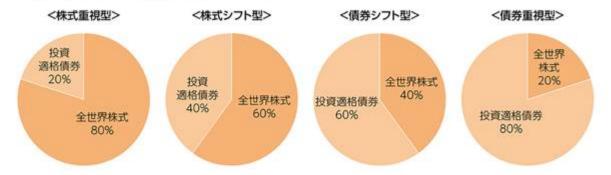
FTSE®はLSEGの商標であり、FTSEがライセンスに基づき使用しています。

[Bloomberg®] およびブルームバーグ・グローバル総合インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下[BISL])をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ])のサービスマークであり、auアセットマネジメント株式会社(以下「当社])による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、auAM かんたん投資専用ファンド(株式重視型)/(株式シフト型)/(債券シフト型)/(債券重視型)(以下「当ファンド」)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

auAM かんたん投資専用ファンド(株式重視型):株式重視型 auAM かんたん投資専用ファンド(株式シフト型):株式シフト型 auAM かんたん投資専用ファンド(債券シフト型):債券シフト型 auAM かんたん投資専用ファンド(債券重視型):債券重視型

- ③ 各資産の投資比率が異なる、「株式重視型」「株式シフト型」「債券シフト型」「債券重視型」の4つのファンドをご用意しています。投資信託証券への投資割合は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
 - ・投資を行う資産クラスと配分比率は以下のとおりです。



		株式重視型	株式シフト型	債券シフト型	債券重視型
※辛のニコ	全世界株式	80%	60%	40%	20%
資産クラス	投資適格債券	20%	40%	60%	80%
合	B†	100%	100%	100%	100%

[※]上記は投資を行う資産クラスと配分比率のイメージであり、実際の配分比率とは異なります。

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色の運用が行われないことがあります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年12月21日 信託契約締結、当初設定、運用開始(予定)

<訂正後>

2022年12月21日 信託契約締結、当初設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

(略)

<訂正前>

<委託会社の概況(2022年9月30日現在)>

(略)

・沿革

2018年1月 KDDIアセットマネジメント株式会社設立

2018年2月 第三者割当増資実施(株式会社大和証券グループ本社が引受)

2018年5月 確定拠出年金運営管理業登録(確定拠出年金運営管理機関 登録番号792) 2018年6月 金融商品取引業者(投資運用業)登録 (関東財務局長(金商)第3062号)

2019年7月 auアセットマネジメント株式会社へ商号を変更 2022年5月 金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録

(略)

<訂正後>

<委託会社の概況(2023年6月30日現在)>

(略)

・沿革

2018年1月 KDDIアセットマネジメント株式会社設立

2018年2月 第三者割当増資実施(株式会社大和証券グループ本社が引受)

2018年5月 確定拠出年金運営管理業登録(確定拠出年金運営管理機関 登録番号792) 2018年6月 金融商品取引業者(投資運用業)登録 (関東財務局長(金商)第3062号)

2019年7月auアセットマネジメント株式会社へ商号を変更2022年5月金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録2022年10月金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)登録

(略)

2【投資方針】

(略)

(2)【投資対象】

(略)

<参考>投資対象ファンドの概要

<訂正前>

本項は、当ファンドが投資を行う投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、<u>2022年11月</u> 30日(有価証券届出書提出日)現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が 変更となる場合があります。

<訂正後>

本項は、当ファンドが投資を行う投資信託証券の投資態度、信託報酬、関係法人等について、<u>2023年6月30</u>日現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

(3)【運用体制】

<更新後>

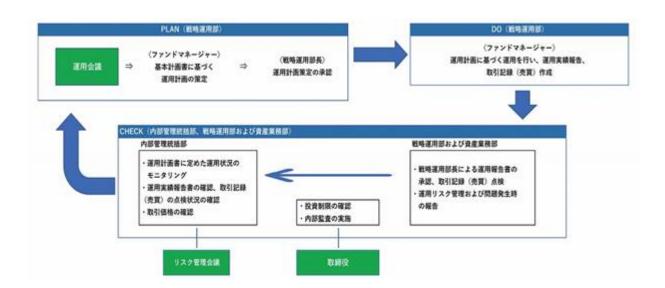
運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。

運用の意思決定は「運用会議」にて運用の基本方針について審査・検討を行い、承認を受けます。運用会議は各部門長の出席のもと、戦略運用部がファンドの運用実績の報告と運用対象とする有価証券の評価およびポートフォリオ等の説明を行い、運用資産に係るリスク・リターンの状況について確認した上で、運用の基本方針を審議します。なお、運用会議は原則として毎月1回開催します。

運用会議にて承認された基本方針に基づき、戦略運用部のファンドマネージャーは運用計画を策定します。

内部管理体制に関しては、内部管理統括部による運用モニタリングのほか、内部管理統括部を事務局とする「リスク管理会議」でファンド運用のリスク(流動性リスクを含む)の状況の報告を受けることに加え、苦情の状況、コンプライアンスに係る事項の検証等を行い、運用の意思決定に対するけん制を図るとともに業務の適切性を確保します。「リスク管理会議」は原則として毎月1回開催します。



<受託会社に対する管理体制>

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを通じて、業務のチェックを行っています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書等の定期的な提出をもとめ、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

上記の運用体制は2023年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

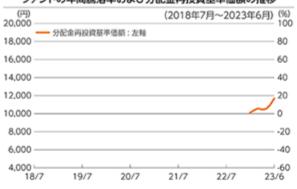
(略)

(参考情報)

リスクの定量的比較

<株式重視型>

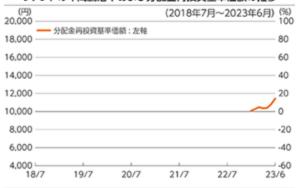
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1)ファンドの年間騰差率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。 (注2)ファンドの分配金再投資基準価額は、根5前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合が あります。

<株式シフト型>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1)ファンドの年間繋落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。 (注2)ファンドの分配金両投資基準価額は、契引前の分配金を両投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合が あります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 代表的な資産クラスの概落率は、2018年7月~2023年6月までの5年間の各月 末における1年間の概落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注3)ファンドの展落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

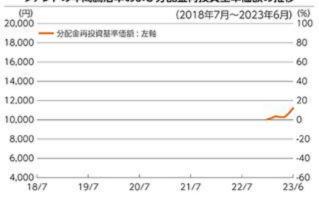
ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 代表的な資産クラスの機能率は、2018年7月~2023年6月までの5年間の6月末における1年間の機能率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- (注3)ファンドの異落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<債券シフト型>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1)ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。 (注2)ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合が あります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2)代表的な資産クラスの観答率は、2018年7月~2023年6月までの5年間の各月 末における1年間の観答率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。 (注3)ファンドの観答率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<債券重視型>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



(注1)ファンドの年間展落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。 (注2)ファンドの分配金再投資基準価額は、祝号前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合が あります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注1)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注2)代表的な資産クラスの養落率は、2018年7月~2023年6月までの5年間の8月 末における1年間の養落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注3)ファンドの観落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX(配当込み)	株式会社JPX総研
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み/円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村フィデューシャリー・リサーチ8 コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

※上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

(略)

<訂正前>

(注1)各組入投資信託証券の管理報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。なお、管理報酬等は2022年11月30日(有価証券届出書提出日)現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

<訂正後>

(注1)各組入投資信託証券の管理報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考>投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。なお、管理報酬等は2023年6月30日現在のものであり、今後変更となる場合もあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」<u>または</u>未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニア NISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託 等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社 で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお 問合わせ下さい。

(略)

()上記は、<u>2022年9月末日</u>現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」<u>および</u>未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニア NISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託 等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお 問合わせ下さい。

2024年1月1日以降、ジュニアNISAでの新規の購入ができなくなります。

(略)

()上記は、<u>2023年6月末日</u>現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

【auAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型)】

(1)【投資状況】

(2023年6月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	11,934,563	95.96
内 アメリカ	11,934,563	95.96
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	502,003	4.04
純資産総額	12,436,566	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年6月末日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資比率
1	VANGUARD TOT WORLD	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	695	13,355.58 9,282,133	13,907.44 9,665,671	-	77.72%
2	VANGUARD TOTAL INTL	アメリカ・ドルアメリカ	投資証券	190	7,089.63 1,347,031	7,076.95 1,344,622	-	10.81%
3	VANGUARD TOTAL BOND MARKET	アメリカ・ドルアメリカ	投資証券	88	10,728.69 944,125	10,503.06	-	7.43%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2023年6月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
投資証券	外国	投資証券	95.96
	小計		95.96
合 計(対純資産総額比)	-		95.96

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2023年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
設定時 (2022年12月21日)	1,000,000	-	1.0000	-
2022年12月末日	1,008,749	-	1.0087	-
2023年1月末日	1,037,324	-	1.0373	-
2月末日	1,057,871	-	1.0579	-
3月末日	1,044,857	-	1.0448	-
4月末日	10,618,017	-	1.0528	-
5月末日	11,196,561	-	1.0962	-
6月末日	12,436,566	-	1.1687	-

【分配の推移】

	1 口当たり分配金(円)
2022年12月21日~2023年6月20日	

【収益率の推移】

	収益率(%)
2022年12月21日~2023年6月20日	15.9

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2022年12月21日~ 2023年6月20日	10,908,192	431,108	10,477,084

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

【auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)】

(1)【投資状況】

(2023年6月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	15,104,805	94.82
内 アメリカ	15,104,805	94.82
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	825,750	5.18
純資産総額	15,930,555	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年6月末日現在)

							10/1/11	,
	銘柄名	通貨地域	種類業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資比率
1	VANGUARD TOT WORLD	アメリカ・ドル	投資証券	649	13,422.89	13,907.44	-	56.66%
	STK ETF	アメリカ	-		8,711,460	9,025,929	-	
2	VANGUARD TOTAL INTL	アメリカ・ドル	投資証券	482	7,078.97	7,076.96	-	21.41%
	BOND ETF	アメリカ	-	102	3,412,068	3,411,095	-	//
3	VANGUARD TOTAL BOND	アメリカ・ドル	投資証券	254	10,689.95	10,503.07	-	16.75%
	MARKET	アメリカ	-	254	2,715,249	2,667,781	-	10.75%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2023年6月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
投資証券	外国	投資証券	94.82
	小計		94.82
合 計(対純資産総額比)			94.82

【投資不動産物件】 該当事項はありません。 【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2023年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の 純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
設定時	1,000,000		1.0000	_
(2022年12月21日)	1,000,000	-	1.0000	-
2022年12月末日	1,005,921	-	1.0059	-
2023年1月末日	1,027,122	-	1.0271	-
2月末日	1,047,289	•	1.0473	-
3月末日	1,046,083	-	1.0358	-
4月末日	11,042,817	-	1.0394	-
5月末日	13,075,367	-	1.0813	-
6月末日	15,930,555	-	1.1434	-

【分配の推移】

	1 口当たり分配金(円)
2022年12月21日~2023年6月20日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2022年12月21日~2023年6月20日	13.2

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2022年12月21日 ~ 2023年6月20日	13,519,728	143,069	13,376,659

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

【auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)】

(1)【投資状況】

(2023年6月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	15,664,215	95.81
内 アメリカ	15,664,215	95.81
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	684,878	4.19
純資産総額	16,349,093	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年6月末日現在)

	(1010 0/3//4]/////////////////////////////////							
	銘柄名	通貨地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資比率
1	VANGUARD TOT WORLD	アメリカ・ドル	投資証券	456	13,469.65	13,907.44	-	38.79%
		アメリカ	-		6,142,162	6,341,793	-	
2	VANGUARD TOTAL INTL	アメリカ・ドル	投資証券	737	7,082.89	7,076.96	-	31.90%
	BOND ETF	アメリカ	-	- 737	5,220,095	5,215,720	-	01.00%
3	VANGUARD TOTAL BOND	アメリカ・ドル	投資証券	391	10,678.62	10,503.07	-	25.12%
,	MARKET	アメリカ	-	391	4,175,343	4,106,702	-	23.12%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2023年6月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
投資証券	外国	投資証券	95.81
	小計		95.81
合 計(対純資産総額比)			95.81

【投資不動産物件】 該当事項はありません。 【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2023年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額
	(円)	(円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)
設定時 (2022年12月21日)	1,000,000	-	1.0000	-
2022年12月末日	1,003,037	-	1.0030	-
2023年1月末日	1,017,196	-	1.0172	ı
2月末日	1,037,017	-	1.0370	
3月末日	1,027,669	-	1.0277	ı
4月末日	10,515,821	-	1.0275	-
5月末日	12,914,745	-	1.0672	ı
6月末日	16,349,093	-	1.1201	-

【分配の推移】

	1 口当たり分配金(円)
2022年12月21日~2023年6月20日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2022年12月21日~2023年6月20日	10.5

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2022年12月21日 ~ 2023年6月20日	14,660,524	203,340	14,457,184

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

【auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)】

(1)【投資状況】

(2023年6月末日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	12,091,274	95.53
内 アメリカ	12,091,274	95.53
コール・ローン、その他の資産 (負債控除後)	566,300	4.47
純資産総額	12,657,574	100.00

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2023年6月末日現在)

	銘柄名	通貨地域	種類業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/ 日)	投資比率
1	VANGUARD TOTAL	アメリカ・ドル	投資証券	762	7,089.10	7,076.96	-	42.60%
	INTL BOND ETF	アメリカ	-		5,401,896	5,392,644	-	
2	VANGUARD TOTAL	アメリカ・ドル	投資証券	414	10,712.25	10,503.07	-	34.35%
	BOND MARKET	アメリカ	-	717	4,434,872	4,348,273	-	34.33%
3	VANGUARD TOT WORLD	アメリカ・ドル	投資証券	169	13,350.95	13,907.43	-	18.57%
	STK ETF	アメリカ	-	109	2,256,312	2,350,357	-	10.37 %

⁽注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別および業種別投資比率

(2023年6月末日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)	
投資証券	外国	投資証券	95.53	
	小計		95.53	
合 計(対純資産総額比)	-		95.53	

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2023年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2022年12月21日)	1,000,000	-	1.0000	-
2022年12月末日	1,000,335	-	1.0003	-
2023年1月末日	1,007,688	-	1.0077	-
2月末日	1,027,184	-	1.0272	-
3月末日	1,019,683	•	1.0197	ı
4月末日	10,263,202	-	1.0158	-
5月末日	11,212,246	-	1.0558	-
6月末日	12,657,574	•	1.1011	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
2022年12月21日~2023年6月20日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
2022年12月21日~2023年6月20日	8.4

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
2022年12月21日~	11 407 269	325,845	11 171 500
2023年6月20日	11,497,368	323,043	11,171,523

(注)第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

(参考情報)運用実績 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

当初設定日: 2022年12月21日 作成基準日: 2023年6月30日



	株式重視型	株式シフト型	債券シフト型	債券重視型
基準価額	11,687円	11,434円	11,201円	11,011円
純資産総額	1,244万円	1,593万円	1,635万円	1,266万円

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

初回決算が2023年12月11日のため、作成基準日現在分配実績はありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

主要な資産の状況

資産クラス	組入資産	株式重視型	株式シフト型	債券シフト型	債券重視型
全世界株式	Vanguard Total World Stock Index Fund ETF Shares	77.7%	56.7%	38.8%	18.6%
投資適格	Vanguard Total Bond Market Index Fund ETF Shares	7.4%	16.7%	25.1%	34.4%
債券	Vanguard Total International Bond Index Fund ETF Shares	10.8%	21.4%	31.9%	42.6%
その他 コール・ローン等、その他		4.0%	5.2%	4.2%	4.5%
	合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[※]投資比率は、純資産総額に対する比率で、小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

投資対象とする投資信託証券の現況

Vanguard Total World Stock Index Fund ETF Shares

主要投資銘柄(上位5銘柄)

銘柄	国·地域	業種	比率
Apple Inc.	アメリカ	テクノロジー	4.0%
Microsoft Corp.	アメリカ	テクノロジー	3.5%
Amazon.com Inc.	アメリカ	一般消費財	1.6%
NVIDIA Corp.	アメリカ	テクノロジー	1.4%
Tesla Inc.	アメリカ	一般消費財	1.0%

[※]比率は、ETFの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。また、各項目の比率は小数点第二位を四捨五入しています。

Vanguard Total Bond Market Index Fund ETF Shares

主要投資銘柄(上位5銘柄)

銘柄	国·地域	通貨	比率
United States Treasury Note/Bond 0.750% 2026/4/30	アメリカ	米ドル	0.6%
United States Treasury Note/Bond 1.375% 2031/11/15	アメリカ	米ドル	0.5%
United States Treasury Note/Bond 4.125% 2032/11/15	アメリカ	米ドル	0.5%
United States Treasury Note/Bond 1.875% 2032/2/15	アメリカ	米ドル	0.5%
United States Treasury Note/Bond 2.750% 2032/8/15	アメリカ	米ドル	0.5%

[※]比率は、ETFの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。また、各項目の比率は小数点第二位を四捨五入しています。 出所:Bloombergのデータを基に委託会社作成

Vanguard Total International Bond Index Fund ETF Shares

主要投資銘柄(上位5銘柄)

銘柄	国·地域	通貨	比率
GERMAN GOVERNMENT BOND 2025/10/10	ドイツ	ユーロ	0.4%
United Kingdom Gilt 4.125% 2027/1/29	イギリス	英ポンド	0.4%
SPANISH GOVERNMENT BOND 2026/1/31	スペイン	ユーロ	0.4%
United Kingdom Gilt 0.250% 2025/1/31	イギリス	英ポンド	0.3%
FRENCH GOVERNMENT BOND 2027/2/25	フランス	ユーロ	0.3%

[※]比率は、ETFの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。また、各項目の比率は小数点第二位を四拾五入しています。 出所:Bloombergのデータを基に委託会社作成

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

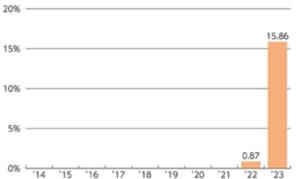
[※]業種は、業種分類ベンチマーク(ICB)基準による分類です。

出所:Bloombergのデータを基に委託会社作成

年間収益率の推移 (暦年ベース)

当ファンドにはベンチマークはありません。





- ※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の網落率です。
- ※2022年は当初設定日から年末まで、2023年は年初から作成基準日まで の騰落率を表しています。

<債券シフト型>



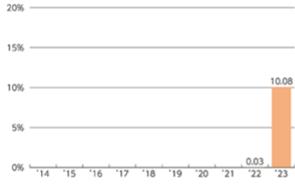
- ※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※2022年は当初設定日から年末まで、2023年は年初から作成基準日まで の騰落率を表しています。

<株式シフト型>



- ※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※2022年は当初設定日から年末まで、2023年は年初から作成基準日まで の興落率を表しています。

<債券重視型>



- ※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※2022年は当初設定日から年末まで、2023年は年初から作成基準日まで の騰落率を表しています。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3 【ファンドの経理状況】 **<更新後>**

auAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型)

- 1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

中間財務諸表

【auAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型)】

(1)【中間貸借対照表】

区分	注記番号	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在) 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		57,444
コール・ローン		333,374
投資証券		11,890,277
流動資産合計		12,281,095
資産合計		12,281,095
負債の部		
流動負債		
未払解約金		117,365
未払受託者報酬		634
未払委託者報酬		17,618
その他未払費用		282
流動負債合計		135,899
負債合計		135,899
純資産の部		
元本等		
元本	1	10,477,084
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,668,112
元本等合計		12,145,196
純資産合計		12,145,196
負債純資産合計		12,281,095

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		第1期中間計算期間
区分	注記	(自 2022年12月21日
	番号	至 2023年6月20日)
		金 額(円)
営業収益		
受取配当金		11,276
受取利息		1,054
有価証券売買等損益		537,783
為替差損益		752,826
営業収益合計		1,302,939
営業費用		
受託者報酬		634
委託者報酬		17,618
その他費用		26,602
営業費用合計		44,854
営業利益又は営業損失()		1,258,085
経常利益又は経常損失()		1,258,085
中間純利益又は中間純損失()		1,258,085
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は		
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		26,880
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		453,628
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		453,628
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,721
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,721
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		1,668,112

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場にお ける最終相場(最終相場のないものについては、それに準ず る価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場 に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

3 . その他中間財務諸表作成の ための重要な事項

外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

()	四兵日77代に因う 0/工心 /	
	区分	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1 .	1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	1,000,000円 9,908,192円 431,108円
2 .	受益権の総数	10,477,084□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	該当事項はありません。	
	至 2023年6月20日)	
区分	(自 2022年12月21日	
	第1期中間計算期間	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		1. 工行叫此为旧山首(内巴汉县)	
区分		第1期中間計算期間	
		(2023年6月20日現在)	
1	. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借	
		対照表計上額と時価との差額はありません。	
2	. 時価の算定方法	(1)有価証券	
		重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してお	
		ります。	
		(2)デリバティブ取引	
		該当事項はありません。	
		(3)上記以外の金融商品	
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に	
		ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており	
		ます。	
3		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を	
	ついての補足説明	採用しているため、異なる前提条件等によった場合、	
		当該価額が異なることもあります。 	

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間	
	(2023年6月20日現在)	
1口当たり純資産額		1.1592円
(1万口当たり純資産額)		(11,592円)

auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託 財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)】

(1)【中間貸借対照表】

	1	
区分	注記番号	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在) 金 額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		52,134
コール・ローン		570,164
投資証券		14,538,113
流動資産合計		15,160,411
資産合計		15,160,411
負債の部		
流動負債		
未払解約金		4,129
未払受託者報酬		713
未払委託者報酬		19,357
その他未払費用		311
流動負債合計		24,510
負債合計		24,510
純資産の部		
元本等		
元本	1	13,376,659
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,759,242
元本等合計		15,135,901
純資産合計		15,135,901
負債純資産合計		15,160,411

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		第1期中間計算期間
区分	注記	(自 2022年12月21日
	番号	至 2023年6月20日)
		金 額(円)
営業収益		
受取配当金		21,638
受取利息		980
有価証券売買等損益		432,093
為替差損益		846,168
営業収益合計		1,300,879
営業費用		
支払利息		7
受託者報酬		713
委託者報酬		19,357
その他費用		28,623
営業費用合計		48,700
営業利益又は営業損失()		1,252,179
経常利益又は経常損失()		1,252,179
中間純利益又は中間純損失()		1,252,179
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は		
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		4,716
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		515,699
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		515,699
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,920
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,920
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		1,759,242

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場にお ける最終相場(最終相場のないものについては、それに準ず る価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場 に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

3 . その他中間財務諸表作成の ための重要な事項

外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12 年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨 の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第 61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に 加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定 の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相 当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、 前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用して おります。

(中間貸借対照表に関する注記)

(1 1-3		KICKI / CITED /	
	 区 分		第1期中間計算期間
		<u></u>	(2023年6月20日現在)
1 .	1	期首元本額	1,000,000円
		期中追加設定元本額	12,519,728円
		期中一部解約元本額	143,069円
2 .		受益権の総数	13,376,659□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間	
区分	(自 2022年12月21日	
	至 2023年6月20日)	
	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		第4期中的計算期間		
区分		第1期中間計算期間		
	_	(2023年6月20日現在)		
1 .	貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借		
		対照表計上額と時価との差額はありません。		
2 .	時価の算定方法	(1)有価証券		
		重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してお		
		ります。		
		(2)デリバティブ取引		
		該当事項はありません。		
		(3)上記以外の金融商品		
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に		
		ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており		
		ます。		
3 .	金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を		
	ついての補足説明	採用しているため、異なる前提条件等によった場合、		
		当該価額が異なることもあります。 		
1				

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間	
	(2023年6月20日現在)	
1口当たり純資産額		1.1315円
(1万口当たり純資産額)		(11,315円)

auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託 財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)】

(1)【中間貸借対照表】

区分	注記番号	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在) 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		83,560
コール・ローン		440,333
投資証券		15,484,977
流動資産合計		16,008,870
資産合計		16,008,870
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,872
未払受託者報酬		690
未払委託者報酬		18,742
その他未払費用		299
流動負債合計		30,603
負債合計		30,603
純資産の部		
元本等		
元本	1	14,457,184
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,521,083
元本等合計		15,978,267
純資産合計		15,978,267
負債純資産合計		16,008,870

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

区分		第1期中間計算期間
	注記	(自 2022年12月21日
	番号	至 2023年6月20日)
		金 額(円)
営業収益		
受取配当金		30,470
受取利息		1,145
有価証券売買等損益		243,634
為替差損益		822,383
営業収益合計		1,097,632
営業費用		
支払利息		20
受託者報酬		690
委託者報酬		18,742
その他費用		28,611
営業費用合計		48,063
営業利益又は営業損失()		1,049,569
経常利益又は経常損失()		1,049,569
中間純利益又は中間純損失()		1,049,569
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は		
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		8,269
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		484,550
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		484,550
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,767
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,767
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()		1,521,083

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評 価方法

投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場にお ける最終相場(最終相場のないものについては、それに準ず る価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場 に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

3. その他中間財務諸表作成の ための重要な事項

外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12 年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨 の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第 61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に 加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定 の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相 当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、 前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用して おります。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分		∇ ⇔	第1期中間計算期間
			(2023年6月20日現在)
1 .	1	期首元本額	1,000,000円
		期中追加設定元本額	13,660,524円
		期中一部解約元本額	203,340円
2 .		受益権の総数	14,457,184□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1	期中間計算期間
区分	(自	2022年12月21日
	至	2023年6月20日)
	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第1期中間計算期間
	(2023年6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差	額 金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借
	対照表計上額と時価との差額はありません。
 2 . 時価の算定方法	(1)有価証券
	重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してお
	ります。
	(2)デリバティブ取引
	該当事項はありません。
	(3)上記以外の金融商品
	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に
	ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており
	ます。
3. 金融商品の時価等に関する事項	②に 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を
ついての補足説明	採用しているため、異なる前提条件等によった場合、
	当該価額が異なることもあります。

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在)
1口当たり純資産額	1.1052円
(1万口当たり純資産額)	(11,052円)

auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託 財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の中間財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)】

(1)【中間貸借対照表】

区分	注記番号	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在) 金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		78,580
コール・ローン		241,000
投資証券		11,904,469
流動資産合計		12,224,049
資産合計		12,224,049
負債の部		
流動負債		
未払解約金		101,593
未払受託者報酬		634
未払委託者報酬		17,473
その他未払費用		284
流動負債合計		119,984
負債合計		119,984
純資産の部		
元本等		
元本	1	11,171,523
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		932,542
元本等合計		12,104,065
純資産合計		12,104,065
負債純資産合計		12,224,049

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

	1
	第1期中間計算期間
注記	(自 2022年12月21日
番号	至 2023年6月20日)
	金 額(円)
	37,316
	1,112
	42,095
	757,735
	838,258
	2
	634
	17,473
	28,596
	46,705
	791,553
	791,553
	791,553
	16,073
	-
	161,237
	161,237
	4,175
	4,175
	-
	932,542

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券

移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場にお ける最終相場(最終相場のないものについては、それに準ず る価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場 に基づいて評価しております。

2. 収益及び費用の計上基準

受取配当金

原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

3. その他中間財務諸表作成の ための重要な事項

外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」(平成12 年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨 の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第 61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に 加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定 の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相 当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、 前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合 相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金 勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用して おります。

(中間貸借対照表に関する注記)

		区分	第1期中間計算期間
			(2023年6月20日現在)
1 .	1	期首元本額	1,000,000円
		期中追加設定元本額	10,497,368円
		期中一部解約元本額	325,845円
2 .		受益権の総数	11,171,523□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期中間計算期間	
区分	(自	2022年12月21日
	至	2023年6月20日)
	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	区分	第1期中間計算期間	
		(2023年6月20日現在)	
1 .	貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、中間貸借	
		対照表計上額と時価との差額はありません。	
2.	時価の算定方法	 (1)有価証券	
		`	
		ります。	
		(2)デリバティブ取引	
		該当事項はありません。	
		(3)上記以外の金融商品	
		これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に	
		ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており	
		ます。	
3 .	金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を	
	ついての補足説明	採用しているため、異なる前提条件等によった場合、	
		当該価額が異なることもあります。	

(1口当たり情報)

	第1期中間計算期間 (2023年6月20日現在)	
 1口当たり純資産額	1.0835円	
(1万口当たり純資産額)	(10,835円)	

2【ファンドの現況】

auAMかんたん投資専用ファンド (株式重視型)

【純資産額計算書】

(2023年6月末日現在)

資産総額	12,438,969円
負債総額	2,403円
純資産総額(-)	12,436,566円
発行済数量	10,641,042□
1単位当たり純資産額(/)	1.1687円

auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)

純資産額計算書

(2023年6月末日現在)

資産総額	15,941,060円
負債総額	10,505円
純資産総額(-)	15,930,555円
発行済数量	13,932,549□
1単位当たり純資産額(/)	1.1434円

auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)

純資産額計算書

(2023年6月末日現在)

資産総額	16,352,267円
負債総額	3,174円
純資産総額(-)	16,349,093円
発行済数量	14,596,704□
1単位当たり純資産額(/)	1.1201円

auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)

純資産額計算書

(2023年6月末日現在)

資産総額	12,676,291円
負債総額	18,717円
純資産総額(-)	12,657,574円
発行済数量	11,495,495□
1単位当たり純資産額(/)	1.1011円

第三部【委託会社等の情報】

- 第1【委託会社等の概況】
 - 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

a . 資本金の額

2022年9月30日現在

(略)

口. 資産運用部長および戦略運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用担当責任者は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

八.運用会議

資産<u>運用</u>部長が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、ファンドの運用実績およびリスクとリターンの状況等の報告、ファンド運用に係る基本方針について検討します。

(略)

<訂正後>

a . 資本金の額

2023年6月30日現在

(略)

口.戦略運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用担当責任者は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

八.運用会議

資産業務部長が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、ファンドの運用実績およびリスクとリターンの状況等の報告、ファンド運用に係る基本方針について検討します。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)及び投資助言・代理業を行っています。また、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、<u>2022年9月30日</u>現在、次の通りです。但し、親投資信託を 除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	9	<u>32,891</u>
合計	9	32,891

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を行っています。また、「確定拠出年金法」に定める確定拠出年金運営管理業務、「金融商品取引法」に定める金融商品仲介業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は、<u>2023年6月30日</u>現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	<u>15</u>	43,455
合計	<u>15</u>	43,455

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1.委託会社である a u アセットマネジメント株式会社(以下、「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)及び同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第6期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

			(手匹・口コ)
		前事業年度	当事業年度
		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
資産の部			
流動資産			
前払費用		12,167	15,081
未収入金	* 2	243,418	406,139
未収委託者報酬		196,753	112,369
未収収益	* 2	232,004	-
立替金		89	126
短期貸付金	* 2	456,349	314,664
未収消費税等		-	6,971
流動資産合計		1,140,782	855,352
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	* 1	20,043	0
工具器具備品	* 1	7,042	0
有形固定資産合計		27,085	0
無形固定資産			
ソフトウエア		151,741	0
無形固定資産合計		151,741	0
投資その他の資産			
投資有価証券		34,223	803,922
関係会社株式		200,000	200,000
敷金		57,622	37,622
長期前払費用		8,865	0
長期差入保証金		54,300	54,300
投資その他の資産合計		355,010	1,095,844
固定資産合計		533,837	1,095,844
資産合計		1,674,620	1,951,197

未払費用 161,819 11,753 未払法人税等 6,064 6,971 預り金 773 946 賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純資産合計 <td< th=""><th></th><th></th><th>(単位:十円)</th></td<>			(単位:十円)
負債の部 流動負債		前事業年度	当事業年度
未払金		(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
未払金 328,569 394,484 未払費用 161,819 11,753 未払法人税等 6,064 6,971 預り金 773 946 賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本利余金合計 1,000,000 1,000,000 資本利余金合計 1,000,000 1,000,000 資本利余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 村主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純田・換算差額等 2,929 1,116 純資産合計 2,	負債の部		
未払費用 161,819 11,753 未払法人税等 6,064 6,971 預り金 773 946 賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 4 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部株主資本 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本利余金 1,000,000 1,000,000 資本製余金合計 1,000,000 1,000,000 資本製余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 村主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116 純資産合計 2,92	流動負債		
未払法人税等 6,064 6,971 預り金 773 946 賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 繰延税金負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本利余金 1,000,000 1,000,000 資本利余金 1,000,000 1,000,000 対益剰余金 1,000,000 1,000,000 対益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	未払金	328,569	394,484
預り金 773 946 賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 繰延税金負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 資本準備金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 料益剰余金 料益剰余金 料益剰余金 料益剰余金 利益利益剰余金 利益利金 経越利益利金 経域利益利金 米主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 純資産合計 2,929 1,116	未払費用	161,819	11,753
賞与引当金 9,280 11,298 短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部株主資本 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 4 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剩余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 純資産合計	未払法人税等	6,064	6,971
短期借入金 100,000 900,000 未払消費税等 165,432 - 1 165,432 - 1 165,432 - 1 1,356,263	預り金	773	946
未払消費税等 165,432 - 前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債	賞与引当金	9,280	11,298
前受収益 21,938 30,808 流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債	短期借入金	100,000	900,000
流動負債合計 793,877 1,356,263 固定負債	未払消費税等	165,432	-
固定負債 繰延税金負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 資本準備金 1,000,000 1,000,000 資本利余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 繰越利益剰余金 料注資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	前受収益	21,938	30,808
繰延税金負債 1,293 39 資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本利余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	流動負債合計	793,877	1,356,263
資産除去債務 11,226 11,267 固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 4,1134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	固定負債		
固定負債合計 12,519 11,307 負債合計 806,396 1,367,570 純資産の部 株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 資本準備金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	繰延税金負債	1,293	39
負債合計 806,396 1,367,570 200	資産除去債務	11,226	11,267
純資産の部株主資本1,000,0001,000,000資本金1,000,0001,000,000資本利余金1,000,0001,000,000資本利余金合計1,000,0001,000,000利益利余金その他利益利余金1,134,7061,415,256利益利余金合計1,134,7061,415,256株主資本計865,293584,743評価・換算差額等2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	固定負債合計	12,519	11,307
株主資本 資本金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金 資本準備金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116	負債合計	806,396	1,367,570
資本金 1,000,000 1,000,000 1,000,000 (資本剰余金) (資本準備金) 1,000,000 1,000,000 1,000,000 1,000,000	純資産の部		
資本剰余金 資本準備金 1,000,000 1,000,000 資本剰余金合計 1,000,000 1,000,000 利益剰余金 その他利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 純資産合計 868,223 583,626	株主資本		
資本準備金1,000,0001,000,000資本剰余金合計1,000,0001,000,000利益剰余金20他利益剰余金1,134,7061,415,256利益剰余金合計1,134,7061,415,256株主資本計865,293584,743評価・換算差額等2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計1,000,0001,000,000利益剰余金その他利益剰余金繰越利益剰余金1,134,7061,415,256利益剰余金合計1,134,7061,415,256株主資本計865,293584,743評価・換算差額等2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	資本剰余金		
利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他利益剰余金 繰越利益剰余金 1,134,706 1,415,256 利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 純資産合計 868,223 583,626	資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金1,134,7061,415,256利益剰余金合計1,134,7061,415,256株主資本計865,293584,743評価・換算差額等2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	利益剰余金		
利益剰余金合計 1,134,706 1,415,256 株主資本計 865,293 584,743 評価・換算差額等 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 純資産合計 868,223 583,626	その他利益剰余金		
株主資本計865,293584,743評価・換算差額等2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	繰越利益剰余金	1,134,706	1,415,256
評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 2,929 1,116 評価・換算差額等合計 2,929 1,116 純資産合計 868,223 583,626	利益剰余金合計	1,134,706	1,415,256
その他有価証券評価差額金2,9291,116評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	株主資本計	865,293	584,743
評価・換算差額等合計2,9291,116純資産合計868,223583,626	評価・換算差額等		
純資産合計 868,223 583,626	その他有価証券評価差額金	2,929	1,116
	評価・換算差額等合計	2,929	1,116
負債・純資産合計 1,674,620 1,951,197	純資産合計	868,223	583,626
	負債・純資産合計	1,674,620	1,951,197

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月1日	自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日	至 2023年3月31日
営業収益		
委託者報酬	470,563	304,230
金融商品仲介手数料	419	159
確定拠出年金事業収入	37,323	58,384
保険契約等代行業務収入 *2	673,070	536,858
システム貸付収入	15,480	15,480
その他営業収入	25,439	31,427
営業収益計	1,222,295	946,540
営業費用		
支払手数料	286,963	196,236
広告宣伝費	19,231	19,884
調査費	26,452	35,822
委託調査費	1,500	2,350
委託計算費	39,067	43,350
営業雑経費	303,255	332,032
通信費	5,247	2,999
印刷費	4,888	6,353
協会費	752	1,170
業務委託費	180,473	211,546
情報機器関連費	68,943	72,663
その他営業雑経費	42,948	37,298
営業費用計	676,470	629,676
一般管理費		
給料	238,784	261,503
役員報酬	45,491	44,858
給料・手当	170,771	189,756
賞与	5,740	6,419
賞与引当金繰入額	16,780	20,468
法定福利費	24,585	32,694
退職給付費用	1,058	1,667
会議費	-	63
交際費	117	164
旅費交通費	3,468	4,724
租税公課	12,206	12,845
不動産賃借料	37,623	37,623
福利厚生費	122	558
保険料	1	58
固定資産減価償却費 *1	83,484	90,592

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

			訂正有価証券届出書(内国投貨
資産除去債務利息		41	41
諸経費		12,022	13,825
一般管理費計		413,515	456,365
営業利益又は営業損失		132,309	139,500
()		132,309	139,300
営業外収益			
受取利息	* 2	657	625
投資有価証券売却益		-	3,917
雑収入		167	329
営業外収益計		824	4,871
営業外費用			
支払利息		372	1,744
投資有価証券売却損		-	2,077
為替差損		346	18
営業外費用計		719	3,840
経常利益又は経常損失		132,414	138,470
()		132,414	130,470
特別損失			
減損損失	* 3	-	140,511
特別損失計		-	140,511
税引前当期純利益又は税引前 当期純損失()		132,414	278,981
法人税、住民税及び事業税		950	1,568
当期純利益又は当期純損失 ()		131,464	280,550

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

			株主資本				
			資本乗	削余金	利益乗	削余金	
		資本金	資本	資本	その他 利益剰余金	利益	株主資本 合計
			準備金	合計	繰越	合計	шиг
<u> </u>					利益剰余金		
当	期首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,266,171	1,266,171	733,828
当	朝変動額						
	当期純利益	-	-	-	131,464	131,464	131,464
	株主資本以外						
	の						
	項目の当期変	-	_	_	_	_	_
	動額(純額)						
当其	朝変動額合計	_	-	1	131,464	131,464	131,464
当其	期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706	865,293

		評価・排	算差額等	
		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当其	期首残高	2,563	2,563	736,392
当其	期変動額			
	当期純利益	-	-	131,464
	株主資本以外の 項目の当期変 動額(純額)	366	366	366
当其	期変動額合計	366	366	131,831
当其	期末残高	2,929	2,929	868,223

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本					
			資本乗	制余金	利益剰	余金	
		資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益 剰余金 合計	株主資本 合計
当其	朝首残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,134,706	1,134,706	865,293
当其	胡変動額						
	当期純損失	-	1	1	280,550	280,550	280,550
	株主資本以外 の 項目の当期変 動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当其	朝変動額合計	-	-	-	280,550	280,550	280,550
当其	期末残高	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,415,256	1,415,256	584,743

		評価・換算差額等		
		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当其	期首残高	2,929	2,929	868,223
当其	期変動額			
	当期純損失	-	-	280,550
	()			
	株主資本以外 の 項目の当期変 動額(純額)	4,046	4,046	4,046
当其	期変動額合計	4,046	4,046	284,596
当其	期末残高	1,116	1,116	583,626

(注記事項)

(重要な会計方針)

 1.資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末の決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物附属設備 10~17年 工具器具備品 4~10年

(2)無形固定資産 定額法により償却しております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給対象期

間に基づく支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

委託者報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、目論見書・運用報告書等の作成等の履行義務を負っており、日々の運用ファンドの純資産総額に各報酬率を乗じて算出されます。当該履行義務は運用期間において日々充足されると判断し、運用期間に渡り収益として認識しております。

保険契約等代行業務収入は委託業務契約に基づき、保険契約代行業務(契約締結・履行及び維持・管理)及び付随するコンサルティング業務の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。保険契約代行業務の履行義務のうち、損害保険契約を締結、履行する義務については、契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、契約締結により収益を認識しております。なお、当該履行義務については、当社が代理人に該当するため、当社が受け取る額から損害保険会社に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、損害保険契約を締結、履行する義務以外の履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

金融商品仲介手数料は有価証券売買の媒介等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で 定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は媒介に伴い顧客を獲得した時点で充足 されると判断し、月次で収益を認識しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

確定拠出年金事業収入は委託業務契約に基づき、企業型確定拠出年金に係る運営管理業務、個人型確定拠出年金受付金融機関事務代行業務等の履行義務を負っており、対象取引先との契約で定められた内容に基づき算出されます。当該履行義務は契約期間において日々充足されると判断し、契約期間に渡り収益として認識しております。

(会計方針の変更)

1.時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当期の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業 年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
建物附属設備	6,142	26,186	
工具器具備品	8,957	15,999	

* 2 関係会社項目

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
未収入金	236,332	400,722
未収収益	232,004	-
短期貸付金	456,349	314,664

(損益計算書関係)

* 1 減価償却実施額

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
有形固定資産	3,991	4,084
無形固定資産	73,204	80,215

* 2 関係会社項目

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度	
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)	
保険契約等代行業務収入等(注)	2,709,812	2,379,802	
受取利息	657	624	

(注)総額表記の為、純額表記の損益計算書金額とは一致しておりません。

*3 減損損失に関する事項

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

当社は当事業年度において、以下の通り減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

(単位:千円)

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア、附属設備、	140.511
(本社)		工具器具備品、長期前払費用(税務)	140,511

(2) 減損損失の認識に至った経緯

経営環境の著しい悪化の結果、中期経営計画における将来キャッシュ・フローがいずれの期もマイナスになっていることから、投資額の回収を見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。

(3) 減損損失の金額

(単位:千円)

ソフトウェア	114,937
附属設備	18,461
工具器具備品	4,539
長期前払費用(税務)	2,572
合計	140,511

(4) 資産のグルーピングの方法

資産運用として一体で行っていることから、全ての事業用資産を一つのグルーピングとして認識しております。

(5) 回収可能価格の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値の金額を使用しています。事業用資産の将来キャッシュ・フローに基づく評価額が0であるため、回収可能価額を0と算定し、備忘価額まで減額しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増加	減少	当期末株式数
普通株式	80,000	-	-	80,000

2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(2022年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が

信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら 投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動 リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低 減を図っています。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の 悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク(為替の変動に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未収収益」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を 省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (注) 1	34,223	34,223	-
資産計	34,223	34,223	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

(注)2 市場価格のない株式等

関係会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、 上表には含めておりません。

(注)3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第6項により、経過的な取扱いに従って、 投資信託については、財務諸表等規則第8条の6の2第1項第3号に掲げる事項の記載を省略しております。

(注)4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1 年以内	1 年超
未収委託者報酬	196,753	-
未収入金	243,418	-
短期貸付金	456,349	-

(注) 5 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

区分	1 年以内	1 年超	
短期借入金	100,000	-	

当事業年度(2023年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

当社は、投資信託の運用を業として行っており、短期かつ安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性及び流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。資金運用及び資金調達については、親会社とのグループファイナンスに限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬については、その源泉である預り純資産の管理を信託銀行に委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、当該営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。

投資有価証券については、自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものです。これら 投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動 リスクに晒されておりますが、ファンド・オブ・ファンズ形式での分散投資を行っており、リスク低 減を図っています。

短期貸付金は、全て親会社に対する金銭債権であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握及び低減を図っております。

市場リスク(為替の変動に係るリスク)の管理

当社は、投資有価証券の為替変動や価格変動に係るリスクに対し、原則として、ヘッジ取引を行っておりません。また、定期的に時価を算出し、評価損益を把握しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理する方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「未収委託者報酬」、「未収入金」、「短期貸付金」、「未払金」、「未払費用」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (注)1	803,922	803,922	-
資産計	803,922	803,922	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は当期の決算日における基準価額によっております。

(注)2 市場価格のない株式等

関係会社株式(貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、 上表には含めておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:千円)

	時価					
	レベル1 レベル2 レベル3					
投資有価証券	-	803,922	-			
資産計	-	803,922	-			

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

区分	1 年以内	1 年超
未収委託者報酬	112,369	-
未収入金	406,139	-
短期貸付金	314,664	-

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区分	1 年以内	1 年超
短期借入金	900,000	-

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が	投資信託	30,000	34,223	4,223
取得原価を超えるもの	受益証券	30,000	34,223	4,223

- 3.売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 4. デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

1.子会社株式及び関連会社株式 関係会社株式(貸借対照表計上額 200,000千円)は市場価格のない株式等と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位:千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託 受益証券	4,000	4,128	128
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託 受益証券	801,000	799,794	1,205
合計	投資信託 受益証券	805,000	803,922	1,077

3. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	1,032,840	3,917	2,077

4. デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	 合計
	投資・金融サービス業	
(1)委託者報酬	470,563	470,563
(2)金融商品仲介手数料	419	419
(3)確定拠出年金事業収入	37,323	37,323
(4)保険契約等代行業務収入	673,070	673,070
(5)その他営業収入	21,317	21,317
顧客との契約から生じる収益	1,202,693	1,202,693
外部顧客への営業収益	485,836	485,836

⁽注)システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

- 2. 収益を理解するための基礎となる情報
 - 「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント	△≒⊥	
	投資・金融サービス業	合計	
(1)委託者報酬	304,230	304,230	
(2)金融商品仲介手数料	159	159	
(3)確定拠出年金事業収入	58,384	58,384	
(4)保険契約等代行業務収入	536,858	536,858	
(5)その他営業収入	31,427	31,427	
顧客との契約から生じる収益	931,060	931,060	
外部顧客への営業収益	325,663	325,663	

⁽注)システム貸付収入はリース会計基準を適用しているため、表中に含めておりません。

- 2. 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の欠損金 (注)2	339,041	379,619
固定資産減損損失	-	43,024
賞与引当金	2,841	3,459
未払費用	430	1,397
未払事業税	1,566	1,843
一括償却資産	308	309
税務上の繰延資産	382	76
資産除去債務	847	1,059
退職金掛金	35	41
繰延税金資産小計	345,454	430,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	339,041	379,619
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,412	51,212
評価性引当金小計 (注)1	345,454	430,831
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
投資有価証券	1,293	39
繰延税金負債合計	1,293	39
繰延税金負債の純額	1,293	39
(注)1 証価性引出合の主わ変制理由		

(注)1 評価性引当金の主な変動理由

税務上の欠損金の増加 379,619千円

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	ı	339,041	339,041
評価性引当金	-	-	-	-		339,041	339,041
繰延税金資産		-	-	-	ı	-	-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年3月31日)

	1年	2年	3年	4年	5年	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	1	-	-	-	1	379,619	379,619
評価性引当金	-	-	_	-	-	379,619	379,619

繰延税金資産	-	-	-	-	-	-
--------	---	---	---	---	---	---

¹ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額等	30.6%
住民税均等割額	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%

当事業年度(2023年3月31日)

税引前純損失を計上しているため注記を省略しております。

(確定拠出制度に基づく退職給付)

1.確定拠出制度の概要

当社では、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2.確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
退職給付費用	1,058	1,667

3.その他の事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、投資運用業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社の事業区分は「投資・金融サービス業」として単一であるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

外部顧客からの営業収益

EDINET提出書類

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資信託委託業	470,563千円
確定拠出年金事業	15,273千円
合計	485,836千円

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	営業収益	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入等	2,736,855千円	投資・金融サービス業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

	外部顧客からの営業収益
投資信託委託業	304,230千円
確定拠出年金事業	21,432千円
合計	325,663千円

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	内容	売上高	関連するセグメント名
KDDI株式会社	保険契約代行業務収入 等	2,357,474千円	投資・金融サービス業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「損益計算書関係」の「減損損失に関する事項」に記載のとおり発生しておりますが、 報告セグメントが単一のため、記載しておりません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	本店	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
親		東京都		電気	被所有	サービス	保険契約 代行業務等 (注1)	2,736,054	未収収益	234,212
会 社 社	KDDI 株式会社	千代田 141,852 区	141,852 通信 事業			提供· 資 金 貸	資金の貸付 (注1)	37,249	短期貸付金	456,349
						付	営業費用 (注1)	133,268	未払金	5,958

(2) 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等 の名称	本店	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権 等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
兄弟	au損害 保険 株式会	東京都港区	3,150	損害保険業	-	保険契約	保証金の 差入(注1) 保険料支払 (注1)	54,300 2,035,940	差入保証 金 未払金	54,300 162,917 160,250
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	auペイ メント 株式会 社	東京都港区	495	資金 決済 業	-	資金借入	(注1) 資金の返済 (注1) 利息の支払 (注1)	200,000	未払費用 短期借入 金 -	100,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、 価格交渉による合意の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。 期末残高には消費税等を含めております。
- 2 . 親会社に係る注記
 - ・KDDI株式会社(東京証券取引所市場第一部)
 - ・auフィナンシャルホールディングス 株式会社(非上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

			資本金		議決権等	関連		取引金額		期末残高
種	会社等	本店	又は	事業の	の所有	当事者	即引の中容		110	
類	の名称	所在地	出資金	内容	(被所有)	との	取引の内容	(消費税等 科目	(消費税等	
			(百万円)		割合	関係		含まず)		含む)

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

					-			H1111	リアニンを	可具以图以可
親		東京都		電气	沖 乐 左	サービ ス 提供・	保険契約 代行業務等 (注1)	2,357,474	未収入金	398,271
H 税 会 H 社	KDDI 株式会社	千代田区	141,852	電気通信事業	被所有 間接 66.6%	だっぱい はい	資金の貸付 (注1) (注2)	142,310	短期貸付金	314,664
						営業費用 (注1)	124,418	前受収益	30,808	
親会社	auフィナ ンシャル ホール ディング ス株式会 社	東京都中央区	25,000	経管理等	被所有 直接 66.6%	出向契 約・役 務提供 等	営業費用	66,060		

(2) 子会社等 (単位:千円)

種類	会社等 の名称	本店	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
子会社	a u フィナンパー ト 式 社	東京都千代田区	200	保険代理業等	所有 直接 50.0%	システム 賃貸・保 守	保険システ ム 貸与等 (注1)	22,240	-	-

(3) 兄弟会社等 (単位:千円)

(2)) [2]	(半位:十口)									
種類	会社等 の名称	本店	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 の 内容	議決権 等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 と 関係	取引の内容	取引金額 (消費税等 含まず)	科目	期末残高 (消費税等 含む)
そ の 他	大和証 券 株式会 社	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業等	-	出向契 約・事務 代行等	営業費用 (注1)	67,990	-	-
の関係会社	株式会 社 大和総 研	東京都江東区	3,898	シ テ コ サ 等	-	出向契 約・シス テム開発 等	営業費用 (注1)	40,394	·	•
	au損害 保険	東京都港区	3,150	損害保険	_	保険契約	保証金の 差入(注1)	54,300	差入保証 金	54,300
兄	株式会 社	78.2.	5,150	業		等	保険料支払 (注1)	1,784,747	未払金	269,567
弟会	auペイ			資金			資金の借入 (注1)	1,800,000		
社			495	決済業	-	資金借入 - 等	資金の返済 (注1)	1,000,000	短期借入	900,000
			*			利息の支払 (注1)	1,744			

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 価格その他の取引条件は、市場情勢を勘案して当社が希望価格を提示し、 価格交渉による合意の上で決定しております。
 - 2 グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、グループ・ファイナンス取引であります。なお、資金の貸借を随時行っているため、事業年度中の取引金額を純額で記載しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。

期末残高には消費税等を含めております。

2.親会社に係る注記

- ・KDDI株式会社(東京証券取引所 プライム市場)
- ・auフィナンシャルホールディングス 株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度		
項目	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日		
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		
1 株当たり純資産額	10,852円79銭	7,295円33銭		
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	1,643円31銭	3,506円88銭		

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度	当事業年度						
(自 2021年4月1日	(自2022年4月1日						
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)						
131 464	280,550						
131,404	200,330						
-	-						
121 464	290.550						
131,404	280,550						
80,000	80,000						
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 131,464						

(重要な後発事象)

1.子会社株式の譲渡

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、子会社であるauフィナンシャルパートナー株式会社の全株式について、auフィナンシャルホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、2023年4月1日付で株式譲渡契約を締結致しました。尚、取得価額と譲渡価額は同額であり、譲渡損益は発生しておりません。

譲渡の理由:auフィナンシャルグループ内での資本関係整理のため

譲渡の時期:2023年4月1日

譲渡する株式の数:4,000株(持分比率:50%)

譲渡価額:2億円

譲渡後の当社持分比率:0%

5【その他】

a . 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

<訂正前>

2018年9月28日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年6月17日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年7月1日付で、KDDIアセットマネジメント株式会社よりauアセットマネジメント株式会社へ商号を変更するため、定款を変更しました。

2019年9月24日付で、auフィナンシャルパートナー株式会社の設立のため、2億円の出資を行いました。

2020年3月31日付で、事業目的の追加及び削除を行うため、定款を変更しました。

2020年6月15日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

(略)

<訂正後>

2018年9月28日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年6月17日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2019年7月1日付で、KDDIアセットマネジメント株式会社よりauアセットマネジメント株式会社へ 商号を変更するため、定款を変更しました。

2019年9月24日付で、auフィナンシャルパートナー株式会社の設立のため、2億円の出資を行いました。

2020年3月31日付で、事業目的の追加及び削除を行うため、定款を変更しました。

2020年6月15日付で、事業目的の追加を行うため、定款を変更しました。

2023年4月1日付で、auフィナンシャルグループ内での資本関係整理のため、auフィナンシャルパートナーズ株式会社の全株式4,000株をauフィナンシャルホールディングス株式会社へ譲渡しました。

(略)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名称:(略)

資本金の額:324,279百万円(2022年9月30日現在)

事業の内容:(略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : (略)

資本金の額 : 10,000百万円 (2022年9月30日現在)

事業の内容 : (略) 再信託の目的: (略)

(2)販売会社

名称	資本金の額 単位:百万円 (<u>2022年9月30日</u> 現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

<訂正後>

(1)受託会社

名称:(略)

資本金の額:324,279百万円(2023年3月31日現在)

事業の内容:(略)

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : (略)

資本金の額: 10,000百万円(2023年3月31日現在)

事業の内容 : (略) 再信託の目的: (略)

(2)販売会社

名称	資本金の額 単位:百万円 (<u>2023年3月31日</u> 現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。

三菱UFJ信託銀行株式会社は、当初申込日においては委託会社による買付にかかる取得申込みのみを 取扱い、継続申込期間は募集・販売業務を取扱いません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年8月30日

auアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型)の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAMかんたん投資専用ファンド(株式重視型)の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年8月30日

auアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAMかんたん投資専用ファンド(株式シフト型)の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年8月30日

auアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAMかんたん投資専用ファンド(債券シフト型)の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。



独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年8月30日

auアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているauAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)の2022年12月21日から2023年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、auAMかんたん投資専用ファンド(債券重視型)の2023年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年12月21日から2023年6月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が 国における職業倫理に関する規定に従って、auアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

auアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月1日

auアセットマネジメント株式会社 取締役会御中

> PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 ハヨヘギュー *** ロール・・

指定有限實性社員 公認会計士 鶴 田 光 夫 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に 掲げられているauアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第6期事業年度の財務諸 表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行っ た。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 auアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

a u アセットマネジメント株式会社(E34254)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

